（証券コード6618）
平成27年６月10日

株　主　各　位

埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
株 式 会 社 大 泉 製 作 所
代表取締役社長 久 保 田 達 夫

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時10分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午後２時
２．場　　所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　Ｄ棟１階「ホールＤ1」

３．目的事項
報告事項
１．第101期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第101期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.ohizumi-mfg.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は好調を維持し、欧州経済も回復基調となり、新興国の成長スピードは鈍化したものの、全体としては穏やかな成長となりました。一方、日本経済は、消費増税の影響が予想より大きく、景気は低迷いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは自動車部品関連分野では、国内におきましては自動車生産の前年割れの影響を受けながらも、堅調な売上を維持し、海外におきましても日系・非日系自動車部品メーカーからの新規取引および一部量産化の拡大もあり、売上は順調に推移いたしました。空調・カスタム部品関連分野では、消費増税前の駆け込み需要により、上期に各メーカーが流通在庫の大幅減少に対応するため増産体制を取ったこともあり、好調な売上となりました。損益面では、中国工場生産品について、国内向け製品は青森県五戸工場に、アセアン地域・インド等向け製品はタイ工場に、それぞれ生産移管が徐々に進んだものの、予定より遅れたことやタイ工場の固定費負担に加え、中国生産を一部継続したことで、時間外労務費および物流費がコントロールされてきたものの、中国との二重負担になってしまったことおよび元高・円安による円換算でのコスト増が重なったこと等により、利益が伸び悩みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,021百万円（前年度比1.2％増）、営業利益は36百万円（前年度は105百万円の営業損失）、経常損失は36百万円（前年度は259百万円の経常損失）、当期純損失は241百万円（前年度は326百万円の当期純損失）となりました。

前連結会計年度との比較での経常利益ベースにおける主な変動要因といたしましては、マイナス要因は①中国大手空調メーカー向け債権97百万円に対して貸倒引当金を一括計上したこと②主に中国工場生産のう

ち中国国外向け生産が一部継続したことに起因した元高・円安に伴う原価増であり、プラス要因は①材料比率減②販管費の大幅削減等であり、合理化を推進したことによる効果が大きく寄与いたしました。

なお、当連結会計年度におきましては、当社中国子会社が東莞市に保有する固定資産（輸出用空調・カスタム部品生産設備等）について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当該固定資産の帳簿価額を減損することとし、減損損失額123百万円を特別損失に計上しております。

事業の部門別の売上高状況は次のとおりであります。

事業の部門別の名称	第101期（平成27年3月期）（当連結会計年度）	
	金額	構成比
自動車部品事業部門	6,913百万円	57.5%
エアコン冷蔵庫事業部門	3,373	28.1
エレメント・カスタム部品事業部門他	1,734	14.4
合計	12,021	100.0

・自動車部品事業部門

当事業部門の売上は前年度比106%となりました。2014年暦年（1-12月）の国内・海外の生産高合計は前年比軟調に推移いたしましたが、当社グループの自動車部品関連分野は国内・海外ともに堅調に推移いたしました。特に、海外における日系・非日系自動車部品メーカーからの新規取引ならびに量産化の動きが加速し、売上は好調に推移いたしました。

・エアコン冷蔵庫事業部門

当事業部門の売上高は前年度比92%となりました。上半期におきましては、消費税増税前の駆け込み需要から国内各メーカーが流通在庫の大幅減少に対応するために増産体制をとったこともあり、好調な売上となりました。一方、海外取引におきましては、中国系空調メーカーとの取引縮小により、通期では前年比減となりました。

・エレメント・カスタム部品事業部門

当事業部門の売上高は前年比103%となりました。当社といたしましては、自動車部品事業部門、エアコン冷蔵庫事業部門に続く第３の事業分野を確立するべく、積極的な開発営業活動を継続してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は898百万円であります。

その主な内容は、OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.における工場生産設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入金返済、老朽化設備の更新ならびに新サーミスタの基礎研究および試作に係る新規投資等のため、平成27年３月９日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第１回無担保社債（私募債：発行価額の総額200,000千円、ただし、平成27年３月26日発行価額の総額が130,000千円に変更）および行使価額修正条項付第２回新株予約権（発行価額5,200千円）の発行決議を実施いたしました。これに伴い、マッコーリー・バンク・リミテッドから当社に対し平成27年３月25日に5,200千円、同年３月26日に130,000千円の払込が完了しております。

なお、平成27年３月31日までに、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換（75,000千円、平成26年７月29日本社債転換完了）、第１回新株予約権（146,091千円、平成26年８月26日本予約権行使完了）および行使価額修正条項付第２回新株予約権（9,907千円）が行使されたことに伴い、資本金は745,215千円、発行済株式総数は7,112,468株となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 98 期 (平成24年3月期)	第 99 期 (平成25年3月期)	第 100 期 (平成26年3月期)	第 101 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売　上　高(百万円)	11,113	10,780	11,878	12,021
経常利益または損失(△)(百万円)	250	△178	△259	△36
当期純利益または損失(△)(百万円)	219	△297	△326	△241
1株当たり当期純利益または損失(△)　(円)	40円 75銭	△53円 5銭	△56円 96銭	△35円 82銭
総　資　産(百万円)	7,614	7,895	8,173	8,193
純　資　産(百万円)	549	558	368	794
1株当たり純資産額　(円)	102円 19銭	98円 39銭	61円 12銭	111円 71銭

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 98 期 (平成24年3月期)	第 99 期 (平成25年3月期)	第 100 期 (平成26年3月期)	第 101 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売　上　高(百万円)	8,436	8,454	8,917	9,192
経常利益または損失(△)(百万円)	△181	△34	△86	48
当期純利益または損失(△)(百万円)	△106	△70	△85	△240
1株当たり当期純利益または損失(△)　(円)	△19円 73銭	△12円 61銭	△15円 01銭	△35円 72銭
総　資　産(百万円)	6,192	6,526	7,193	6,761
純　資　産(百万円)	372	404	390	489
1株当たり純資産額　(円)	69円 21銭	71円 20銭	64円 66銭	68円 77銭

(注) 1．1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2．1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
八甲田電子株式会社	10,000千円	100%	電子部品の製造販売
センサ工業株式会社	70,000千円	100%	電子部品の製造販売
東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	100%	電子部品の製造販売
大泉國際貿易有限公司	10千香港ドル	100%	電子部品の販売
OHIZUMI MFG (THAILAND)CO.,LTD.	85,999千バーツ	100% (0.00%)	電子部品の販売

(注)当社の出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、前々連結会計年度から経常損失・当期純損失が続き、当連結会計年度におきましては営業利益は確保したものの、経常損失36百万円・当期純損失241百万円を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該状況を解消・改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該状況を解消・改善するための対応策は、次のとおりであります。

① 生産工場の分散化と生産移管の完了

従来の中国工場に集中していた温度センサの組立を、中国国内向けは中国工場、日本国内向けは日本国内工場、ＡＳＥＡＮ・インドおよび欧州向けはタイ工場という「地産地消型」の分散生産体制を確立すべく、早期に生産移管を完了するよう努力いたします。これにより、当社グループの過去の主な赤字要因であった、中国国内の毎年2桁の賃金上昇率、労働力の逼迫による時間外労務費の増加および大幅な元高・円安による円換算での大幅な原価上昇等のリスクを軽減いたします。

② 欧米の自動車および自動車部品メーカーを中心にした新規取引の拡大

従来の日系自動車部品メーカーとの取引に加えて、新規に欧米の自動車および自動車部品メーカーとの取引を拡大してまいります。

③ 空調・カスタム部品関連分野における事業構造の転換

空調・カスタム部品関連分野では、従来、ルームエアコン向け中心に事業展開しておりましたが、製品サイクルが短くかつ競争も激しい市場であるため、当社グループの製品の「高品質・耐久性」を訴求できる業務用・ビル用パッケージエアコン分野でのシェア拡大をめざします。

④ 経費の抑制

在庫水準や直材費の削減、仕入量の見直しおよび物流費の削減等を行うため、テーマ別に社内プロジェクトを立ち上げております。また、引き続き人件費の抑制および工程の改善等をはじめとする諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

⑤　資金調達および資金繰り

「(1)当連結会計年度の事業の状況 ③資金調達の状況」に記載いたしましたとおり、第三者割当による第１回無担保社債の払込および行使価額修正条項付第２回新株予約権の発行が完了いたしました。

なお、主要取引金融機関に対しては継続的な支援が得られるよう良好な関係を築いており、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、財務面および資金面に支障はないものと考えております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、各種サーミスタセンサおよびその応用電子機器等の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

品　　目	主　　要　　製　　品
ＮＴＣサーミスタ	冷暖房機器用温度センサ、自動車電装用温度センサ、家電用温度センサ、その他各種センサ、温度センサ用素子、温度補償用部品、回路保護用部品等
ＰＴＣサーミスタ	消磁用部品、モーター起動用部品、定温発熱用ヒーター素子等
バ　リ　ス　タ	サージ吸収用部品、電圧安定化用部品等
そ　の　他　製　品	電気接点等

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

事業所名	所在地
当社	
本社	埼玉県狭山市
東京営業所	東京都千代田区
刈谷営業所	愛知県刈谷市
京都出張所	京都府京都市下京区
狭山工場	埼玉県狭山市
十和田工場	青森県十和田市
子会社	
八甲田電子株式会社	青森県十和田市
センサ工業株式会社	青森県八戸市
東莞大泉傳感器有限公司	中国　広東省東莞市
大泉國際貿易有限公司	中国　香港九龍地区
OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.	タイ　チョンブリー県（工場）、バンコク市（オフィス）

（注）１．平成26年４月30日付をもって大阪営業所は閉鎖いたしました。
２．平成26年５月１日に京都出張所を開設いたしました。

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,516名	155名減

（注）　１．使用人数は就業員数であります。
２．前連結会計年度末からの従業員数の減少は、連結子会社である東莞大泉傳感器有限公司における旧正月明けの退職等によるものであります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
159名	4名減	46.3歳	17.7年

（注）　使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	1,627,500千円
株式会社日本政策金融公庫	989,998千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　19,200,000株

② 発行済株式の総数　7,112,468株

③ 株主数　4,138名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
アジア リカバリー ファンド エルピー	1,386,100株	19.49%
ダブリュエルアール リカバリー ファンド ツー エルピー	838,000	11.78
アジア リカバリー コー インベストメント パートナーズ エルピー	569,800	8.01
株式会社埼玉りそな銀行	239,000	3.36
大泉グループ従業員持株会	200,900	2.82
ソマール株式会社	180,000	2.53
大谷雄一郎	132,000	1.86
株式会社ＳＢＩ証券	117,100	1.65
首都圏リース株式会社	108,000	1.52
久保田達夫	85,100	1.20

（注） 持株比率は自己株式（121株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度におきましては、第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部転換、第１回新株予約権の一部行使および行使価額修正条項付第２回新株予約権の一部行使により新株式が発行され、発行済株式の総数が1,075,851株、資本金および資本準備金がそれぞれ116,279千円増加しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

イ．平成25年12月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第１回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債の発行日	平成26年１月15日
社債の総額	100,000,000円
社債に付された新株予約権の総数	4個
社債の払込金額	1個あたり25,000,000円
新株予約権の目的である株主の種類と数	普通株式478,468株
行使期間	平成26年１月16日から平成29年１月13日まで
行使に際して出資される財産の価額	1株あたり209円
割当先	第三者割当の方法により、全額をＯａｋキャピタル株式会社に割り当てた。
平成27年３月31日現在の社債の残高	0円
平成27年３月31日現在の社債に付された新株予約権の個数	0個

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数は、平成26年３月31日現在の転換価額に基づき算出しております。

２．平成26年７月29日付で、本社債はすべて転換されております。

ロ．平成25年12月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第１回新株予約権

新株予約権の割当日	平成26年１月15日
新株予約権の総額	1,970,022円
新株予約権の総数	939個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式939,000株
行使期間	平成26年１月16日から平成29年１月13日まで
新株予約権の払込金額	1個あたり2,098円
行使に際して出資される財産の価額	1株あたり209円
割当先	第三者割当の方法により、全額をＯａｋキャピタル株式会社に割り当てた。
平成27年３月31日現在の新株予約権の残高	0円
平成27年３月31日現在の新株予約権の個数	0個

（注）平成26年８月26日付で、本新株予約権はすべて行使されております。

ハ．平成27年３月９日開催の取締役会決議に基づき発行した行使価額修正条項付第２回新株予約権

新株予約権の割当日	平成27年３月25日
新株予約権の総額	5,200,000円
新株予約権の総数	10,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,000,000株
行使期間	平成27年３月25日から平成29年３月24日まで
新株予約権の払込金額	1個あたり520円
割当先	第三者割当の方法により、全額をマッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てた。
平成27年３月31日現在の新株予約権の残高	5,106,400円
平成27年３月31日現在の新株予約権の個数	9,820個

(3)会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保田 達夫	
取締役副社長	坂東 茂	設計技術本部長
常務取締役	竹内 章	管理本部長 東莞大泉傳感器有限公司董事
常務取締役	山崎 成樹	経理本部長
取締役	堀 和仁	自動車部品事業本部長 大泉國際貿易有限公司董事
取締役	桜田 武男	センサ工業株式会社監査役 八甲田電子株式会社監査役
取締役	ウィルバー・エル・ロス・ジュニア	WLロス・アンド・カンパニーLLC会長兼CEO インベスコ・プライベート・キャピタル会長 米国ジャパン・ソサエティー会長
常勤監査役	白神 潤	
監査役	竹内 信博	公認会計士（竹内公認会計士事務所所長） 生化学工業株式会社社外監査役 公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事
監査役	樋口 收	弁護士（敬和綜合法律事務所パートナー） 日本水産株式会社社外監査役

（注）１．取締役ウィルバー・エル・ロス・ジュニア氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役でありますが、同氏は平成27年４月１日付をもって、辞任により退任いたしました。

２．監査役竹内信博および監査役樋口收の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．監査役竹内信博氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は監査役竹内信博および監査役樋口收の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
坂東 茂	センサ事業本部長 設計技術本部管掌	設計技術本部長	平成26年９月１日
堀 和仁	大泉國際貿易有限公司董事長	大泉國際貿易有限公司董事	平成27年２月１日

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (-)名	56,228千円 (-)千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2)名	19,680千円 (8,880)千円
合計 （うち社外役員）	9名 (2)名	75,908千円 (8,880)千円

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成８年６月20日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成19年６月29日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

4．当事業年度中に在任した取締役の員数は７名ですが、無報酬の取締役が１名いるため、支給員数と相違しております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役ウィルバー・エル・ロス・ジュニア氏は、WLロス・アンド・カンパニーLLCの会長兼CEOを務め、同社が運営するファンドであるアジア リカバリー ファンド エルピー、ダブリュエルアール リカバリー ファンド ツー エルピー、アジア リカバリー コー インベストメント パートナーズ エルピーは当社の株式の39.3%を所有する大株主であります。

なお、インベスコ・プライベート・キャピタル会長および米国ジャパン・ソサエティー会長でありますが、当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役竹内信博氏は、竹内公認会計士事務所所長および生化学工業株式会社社外監査役ならびに公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役樋口收氏は、敬和綜合法律事務所パートナー弁護士および日本水産株式会社社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況および発言状況
取締役	ウィルバー・エル・ロス・ジュニア	当事業年度開催の取締役会には出席しておりません（出席率0.0%）。なお、上記のほか書面決議を１回実施いたしました。
監査役	竹内信博	当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席し（出席率100.0%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を１回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には12回中12回出席し（出席率100.0%）、公認会計士としての知見に基づき財務に関する意見やアドバイスを述べております。
監査役	樋口　収	当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。なお、上記のほか書面決議を１回実施いたしました。 当事業年度開催の監査役会には12回中12回出席し（出席率100.0%）、弁護士としての知見に基づき法令に関する意見やアドバイスを述べております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社定款において、当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　あらた監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の子会社のうち、東莞大泉傳感器有限公司、大泉國際貿易有限公司、OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、業務改善に関するアドバイザリー・サービス業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨、定款に定めておりますが、現時点においては、会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成21年９月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、平成27年５月15日開催の取締役会において、平成27年５月１日施行の改正会社法および改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。なお、その概要は以下のとおりであります（追加・変更箇所は下線で示しております）。

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・経営理念および社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役職員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。

・取締役は、他の取締役および使用人の法令および定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役および取締役会に報告し、適切な処置を実施する。

・代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

・当社グループの取締役および使用人が、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、または行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報または相談出来る体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて担当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。

・総務部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築および運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。

・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長または代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・規程類の整備を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。

・取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。

・取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。

・日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。

⑤　当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部署を置き、子会社を監視・監督する。

・子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。

・当社および当社の子会社は、経営の自主性および独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。

・当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。

・同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。

・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員および使用人に周知する。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。

・当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

・内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果および指摘・提言事項等についての協議および意見交換をするなど、常に連携させる。

・監査役および内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

・監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

・内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

⑩　反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・「大泉製作所グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として

定める。
・反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応出来る体制を整える。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、グローバルな事業展開を通じて企業価値を向上させ、株主の皆様をはじめ、社会から信頼され、期待され続けることのできる企業を目指しております。

当期の利益配分に関する基本方針は、今後の事業展開と連結業績を考慮しながら、長期的視野に立って株主の皆様へ利益還元を図ることとしております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品開発や海外施策展開、また生産体質の改善を目的とした施策展開等に充て収益の向上と財務体質の強化に努めます。

当期の配当金につきましては、現在の事業環境および業績等を勘案のうえ、慎重に検討しました結果、誠に遺憾ながら見送らせていただきたく存じます。

なお、次期の配当につきましては、現時点では未定とさせていただき、今後の中・長期的な経済環境および事業環境を見据え、業績、資金需要や財務体質の健全化等を総合的に勘案のうえ決定させていただきたく存じます。

(注)本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の金額を切り捨て、比率その他につきましては四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,355,555**	**流動負債**	**4,957,918**
現金及び預金	566,093	支払手形及び買掛金	984,886
受取手形及び売掛金	1,821,675	短期借入金	1,908,062
商品及び製品	903,211	1年内返済予定の長期借入金	728,382
仕掛品	938,543	リース債務	173,264
原材料及び貯蔵品	933,158	未払法人税等	83,299
その他	197,985	未払金	414,952
貸倒引当金	△5,111	電子記録債務	289,999
固定資産	**2,837,627**	その他	375,071
有形固定資産	**2,540,781**	**固定負債**	**2,440,753**
建物及び構築物	535,998	社債	130,000
機械装置及び運搬具	893,790	長期借入金	1,480,619
工具、器具及び備品	195,400	リース債務	232,104
土地	359,758	繰延税金負債	7,345
リース資産	462,167	退職給付に係る負債	562,892
建設仮勘定	93,666	資産除去債務	27,792
無形固定資産	**13,349**	**負債合計**	**7,398,672**
投資その他の資産	**283,497**	（純資産の部）	
投資有価証券	25,313	**株主資本**	**186,461**
退職給付に係る資産	192,987	資本金	**745,215**
その他	73,916	資本剰余金	**215,641**
貸倒引当金	△8,720	利益剰余金	**△774,354**
		自己株式	**△40**
		その他の包括利益累計額	**602,942**
		その他有価証券評価差額金	6,812
		為替換算調整勘定	637,351
		退職給付に係る調整累計額	△41,221
		新株予約権	**5,106**
		純資産合計	**794,510**
資産合計	**8,193,183**	**負債純資産合計**	**8,193,183**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,021,824
売上原価		10,054,508
売上総利益		1,967,316
販売費及び一般管理費		1,931,283
営業利益		36,032
営業外収益		
受取利息及び配当金	852	
助成金収入	970	
為替差益	86,374	
雑収入	9,701	97,898
営業外費用		
支払利息	113,848	
新株発行費	21,612	
手形売却損	13,689	
債権売却損	6,726	
雑損失	14,353	170,230
経常損失		36,299
特別利益		
固定資産売却益	35	35
特別損失		
固定資産売却損	11,502	
固定資産除却損	8,450	
減損損失	123,698	143,650
税金等調整前当期純損失		179,915
法人税、住民税及び事業税	62,955	
法人税等調整額	△1,629	61,325
少数株主損益調整前当期純損失		241,240
当期純損失		241,240

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	628,936	99,362	△631,712	△18	96,568
会計方針の変更による累積的影響額			98,598		98,598
会計方針の変更を反映した当期首残高	628,936	99,362	△533,113	△18	195,166
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	116,279	116,279			232,558
当期純損失			△241,240		△241,240
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	116,279	116,279	△241,240	△22	△8,704
平成27年３月31日残高	745,215	215,641	△774,354	△40	186,461

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日残高	2,194	358,223	△89,486	270,930	1,466	368,965
会計方針の変更による累積的影響額						98,598
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,194	358,223	△89,486	270,930	1,466	467,563
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						232,558
当期純損失						△241,240
自己株式の取得						△22
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,618	279,127	48,264	332,011	3,639	335,651
連結会計年度中の変動額合計	4,618	279,127	48,264	332,011	3,639	326,946
平成27年３月31日残高	6,812	637,351	△41,221	602,942	5,106	794,510

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　５社

・主要な連結子会社の名称　八甲田電子株式会社
センサ工業株式会社
東莞大泉傳感器有限公司
大泉國際貿易有限公司
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞大泉傳感器有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく数値を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

a その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

a 製品、仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c 原材料　当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価しておりますが、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法によって評価しております。

d 貯蔵品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　５～15年
機械装置及び運搬具　７～10年
工具、器具及び備品　２～５年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

ロ．連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

ハ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

２．会計方針の変更等

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が49,444千円の減少、退職給付に係る資産が49,153千円の増加、利益剰余金が98,598千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響額は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

（工場財団）

土地	7,773千円
建物及び構築物	71,719千円
機械装置及び運搬具	17,692千円
計	97,185千円

（工場財団以外）

現金及び預金	220,352千円
建物及び構築物	275,063千円
機械装置及び運搬具	322,996千円
土地	347,816千円
投資有価証券	18,375千円
計	1,184,604千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,011,542千円
１年内返済予定の長期借入金	411,005千円
長期借入金	462,864千円
計	1,885,412千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,526,866千円

(3) 受取手形割引高 652,121千円

(4) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	－千円

(5) 財務制限条項

(㈱大泉製作所)

(1) ㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

① 各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が185,400千円以下になったとき。

② 貸付人の事前承認無しに第三者に対して155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。

借入実行残高 154,500千円

(2) ㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。

なお、下記条件に該当した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとなっております。

① 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、平成27年３月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常利益が赤字になったとき。ここでいう「償却前経常利益が赤字」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることであります。

② 債務超過になったとき。

借入実行残高 583,840千円

4．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
生産設備及び遊休資産	機械装置	東莞大泉傳感器有限公司(中国)	123,698千円

当社グループは、事業用資産については原則として、内部管理上採用している事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、グルーピングを行っております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しています。

上記生産設備については、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、見積期間内において将来キャッシュ・フローの回収が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。上記遊休資産においては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	6,036千株	1,075千株	－千株	7,112千株
合計	6,036千株	1,075千株	－千株	7,112千株
自己株式				
普通株式	0千株	0千株	－千株	0千株
合計	0千株	0千株	－千株	0千株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普　通　株　式　　982千株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時価（*）	差額
(イ)現金及び預金	566,093 千円	566,093 千円	－ 千円
(ロ)受取手形及び売掛金	1,821,675		
貸倒引当金	△5,111		
	1,816,563	1,816,563	－
(ハ)投資有価証券	25,163	25,163	－
(ニ)支払手形及び買掛金	(984,886)	(984,886)	－
(ホ)電子記録債務	(289,999)	(289,999)	－
(ヘ)未払金	(414,952)	(414,952)	－
(ト)短期借入金	(1,908,062)	(1,908,062)	－
(チ)リース債務	(405,369)	(380,850)	24,518
(リ)社債	(130,000)	(122,625)	7,374
(ヌ)長期借入金	(2,209,002)	(2,155,630)	53,372

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(イ) 現金及び預金、並びに(ロ)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(ハ) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(ニ) 支払手形及び買掛金、（ホ）電子記録債務、（ヘ）未払金、並びに（ト）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

（チ）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（リ）社債、及び（ヌ）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．非上場株式（連結貸借対照表計上額150千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（ハ）投資有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	111円71銭
(2) １株当たり当期純損失	35円82銭

８．重要な後発事象に関する注記

（新株予約権の行使による増資）

当社は、平成27年４月１日から平成27年４月30日までに、第２回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

（１）発行した株式の種類及び株式数　　普通株式337,000株

（２）増加した資本金　　101,000千円

（３）増加した資本準備金　　101,000千円

これにより、平成27年４月30日現在の普通株式の発行済株式数は、7,449,468株、資本金は846,216千円、資本準備金は316,641千円となりました。

（社債の買入償還）

当社は、平成27年3月26日発行の第1回無担保社債130,000千円全額について、保有者からの請求により、平成27年4月10日に買入償還を行いました。

（１）償還する社債の種類、銘柄、償還額

第1回無担保社債、130,000千円

（２）償還の方法、償還の時期

保有者からの請求による買入償還、平成27年4月10日

（３）償還のための資金調達の方法

上記の「新株予約権の行使による増資」による資金調達

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,168,871	流動負債	4,659,392
現金及び預金	278,830	支払手形	106,135
受取手形	52,743	買掛金	1,387,950
売掛金	1,338,677	短期借入金	1,520,382
商品及び製品	243,649	1年内返済予定の長期借入金	372,820
仕掛品	171,797	リース債務	39,747
原材料及び貯蔵品	128,390	未払金	263,506
前払費用	16,335	未払費用	18,565
関係会社短期債権	400,462	未払法人税等	12,397
未収入金	19,142	預り金	35,269
関係会社未収入金	1,437,629	営業外支払手形	457,466
未収還付法人税等	106	債権流動化債務	132,319
その他	83,522	電子記録債務	289,999
貸倒引当金	△2,417	営業外電子記録債務	22,832
固定資産	2,592,972	固定負債	1,613,309
有形固定資産	474,880	社債	130,000
建物	140,571	長期借入金	967,000
構築物	3,710	リース債務	26,461
機械及び装置	26,226	繰延税金負債	1,831
車両運搬具	4	退職給付引当金	483,354
工具、器具及び備品	18,024	資産除去債務	4,662
土地	176,100	負債合計	6,272,702
リース資産	53,891	（純資産の部）	
建設仮勘定	56,351	株主資本	477,222
無形固定資産	6,617	資本金	745,215
ソフトウェア	2,678	資本剰余金	215,641
その他	3,938	資本準備金	215,641
投資その他の資産	2,111,474	利益剰余金	△483,594
投資有価証券	25,313	利益準備金	45,600
関係会社株式	80,000	その他利益剰余金	△529,194
関係会社長期貸付金	307,000	買換資産圧縮積立金	3,597
関係会社出資金	1,516,914	繰越利益剰余金	△532,792
前払年金費用	154,670	自己株式	△40
その他	36,296	評価・換算差額等	6,812
貸倒引当金	△8,720	その他有価証券評価差額金	6,812
		新株予約権	5,106
		純資産合計	489,141
資産合計	6,761,843	負債純資産合計	6,761,843

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,192,116**
売上原価		**7,974,142**
売上総利益		**1,217,974**
販売費及び一般管理費		**1,098,576**
営業利益		**119,397**
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,987	
為替差益	12,890	
受取賃貸料	4,117	
雑収入	4,323	27,319
営業外費用		
支払利息	52,708	
新株発行費	21,612	
手形売却損	5,411	
債権売却損	5,555	
雑損失	13,297	98,585
経常利益		**48,131**
特別損失		
固定資産除却損	1,333	
固定資産売却損	5,061	
関係会社出資金評価損	276,388	282,783
税引前当期純損失		**234,651**
法人税、住民税及び事業税	6,191	
法人税等調整額	△263	5,928
当期純損失		**240,579**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	628,936	99,362	99,362	45,600	3,614	△390,826	△341,612	△18	386,668
会計方針の変更による累積的影響額						98,598	98,598		98,598
会計方針の変更を反映した当期首残高	628,936	99,362	99,362	45,600	3,614	△292,228	△243,014	△18	485,266
事業年度中の変動額									
新株の発行	116,279	116,279	116,279						232,558
買換資産圧縮積立金の取崩					△16	16	－		－
当期純損失						△240,579	△240,579		△240,579
自己株式の取得								△22	△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	116,279	116,279	116,279	－	△16	△240,563	△240,579	△22	△8,044
平成27年３月31日残高	745,215	215,641	215,641	45,600	3,597	△532,792	△483,594	△40	477,222

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日残高	2,194	2,194	1,466	390,328
会計方針の変更による累積的影響額				98,598
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,194	2,194	1,466	488,927
事業年度中の変動額				
新株の発行				232,558
買換資産圧縮積立金の取崩				－
当期純損失				△240,579
自己株式の取得				△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,618	4,618	3,639	8,258
事業年度中の変動額合計	4,618	4,618	3,639	214
平成27年３月31日残高	6,812	6,812	5,106	489,141

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ.子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ.その他有価証券

a 時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 時価のないもの　　移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ.製品、仕掛品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ.商品、原材料　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ.貯蔵品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　13～15年

機械装置及び運搬具　　７年

工具、器具及び備品　２～５年

② 無形固定資産

ソフトウエア(自社利用)の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。
② 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更等

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が49,444千円の減少、前払年金費用が49,153千円の増加、利益剰余金が98,598千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純損失への影響額は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

（工場財団）

土地	7,773千円
建物	68,549千円
構築物	3,169千円
機械及び装置	17,688千円
車両運搬具	4千円
計	97,185千円

（工場財団以外）

現金及び預金	158,400千円
建物	48,589千円
土地	164,158千円
投資有価証券	18,375千円
計	389,522千円

② 担保に係る債務

短期借入金	856,662千円
１年内返済予定の長期借入金	205,000千円
長期借入金	210,000千円
計	1,271,662千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,127,806千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

八甲田電子㈱	263,342千円
センサ工業㈱	517,829千円
東莞大泉傳感器有限公司	179,279千円
	(RMB9,260,300)
大泉國際貿易有限公司	3,736千円
	(HKD241,054)
OHIZUMI MFG	268,159千円
(THAILAND)CO.,LTD.	(THB72,475,418)
計	1,232,346千円

(4) 受取手形割引高　602,811千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。（区分したものを除く）

① 金銭債権　108,059千円

② 金銭債務　1,721,097千円

(6) 当座貸越契約（借手側）

当座貸越限度額の総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	－千円

(7) 財務制限条項

(1) ㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお､各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

① 各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が185,400千円以下になったとき。

② 貸付人の事前承認無しに第三者に対して155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。

借入実行残高 154,500千円

(2) ㈱日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。

なお、下記条件に該当した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとなっております。

① 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、平成27年３月期以降の決算期につき２期連続して償却前経常利益が赤字になったとき。ここでいう「償却前経常利益が赤字」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることであります。

② 債務超過になったとき。

なお、各条項のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

借入実行残高 583,840千円

４．損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	125,247千円
材料供給高	2,340,370千円
仕入高他	7,983,336千円
販売費及び一般管理費	140,122千円
営業取引以外の取引高	9,461千円

（２）関係会社出資金評価損

関係会社出資金評価損は、OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.に係るものであり、276,388千円であります。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　　121株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、買換資産圧縮積立金及びその他有価証券評価差額金であり、1,831千円を計上しております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.4％から32.3％に、平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、31.5％となります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	センサ工業㈱	70,000	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務、資金の貸付	材料供給高	456,045	関係会社未収入金	216,852
						受入出向料	31,512		
						仕入高	4,220,170	買掛金	410,148
						受取利息	4,837	関係会社長期貸付金	307,000
						出向料	51,456	未払金	52,767
						—	—	関係会社短期債権	330,090
						—	—	営業外支払手形	330,090
						保証債務	517,829	—	—

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	八甲田電子㈱	10,000	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	材料供給高	376,174	関係会社未収入金	89,564
						受取賃貸料	4,117		
						受入出向料	22,567		
						仕入高	538,136	買掛金	53,321
						受取利息	506	－	－
						出向料	2,498	未払金	59,394
						－	－	関係会社短期債権	70,371
						－	－	営業外支払手形	70,371
						保証債務	263,342	－	－
子会社	東莞大泉傳感器有限公司	15,083千米ドル	電子部品の製造販売	所有直接100%	当社製品の仕入、販売、役員の兼務	材料供給高	1,489,304	関係会社未収入金	952,202
						受入出向料	19,203		
						仕入高	2,337,266	買掛金	741,985
						出向料	3,211	－	－
						保証債務	179,279	－	－

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	大泉國際貿易有限公司	10千香港ドル	電子部品の販売	所有直接100%	当社製品の販売	売上高	125,247	売掛金	108,059
						受入出向料	2,400	－	－
						保証債務	3,736	－	－
子会社	OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.	85,999千バーツ	電子部品の製造販売	所有直接100% 間接0.00%	当社製品の仕入、販売	材料供給高	15,354	関係会社未収入金	179,009
						受入出向料	21,683		
						保証債務	268,159	－	－

（注） 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定の方針等
市場価格を参考に決定しておりますが、貸付金利につきましては、市場金利を参考にしております。

3．八甲田電子㈱及びOHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.のリース債務、並びに、センサ工業㈱、八甲田電子㈱、東莞大泉傳感器有限公司、大泉國際貿易有限公司の借入債務に対して当社が保証をしております。なお、保証料の受領は行っておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　68円77銭

(2) 1株当たり当期純損失　35円72銭

９．重要な後発事象に関する注記

（新株予約権の行使による増資）

当社は、平成27年４月１日から平成27年４月30日までに、第２回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

（１）発行した株式の種類及び株式数　　普通株式337,000株

（２）増加した資本金　　101,000千円

（３）増加した資本準備金　　101,000千円

これにより、平成27年４月30日現在の普通株式の発行済株式数は、7,449,468株、資本金は846,216千円、資本準備金は316,641千円となりました。

（社債の買入償還）

当社は、平成27年3月26日発行の第1回無担保社債130,000千円全額について、保有者からの請求により、平成27年4月10日に買入償還を行いました。

（１）償還する社債の種類、銘柄、償還額

第1回無担保社債、130,000千円

（２）償還の方法、償還の時期

保有者からの請求による買入償還、平成27年4月10日

（３）償還のための資金調達の方法

上記の「新株予約権の行使による増資」による資金調達

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月27日

株式会社大泉製作所
　取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田　邊　晴　康　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大泉製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、会社は平成27年４月１日から平成27年４月30日までに、第２回新株予約権の一部行使による増資を行った。また、重要な後発事象に関する注記（社債の買入償還）に記載されているとおり、会社は平成27年４月10日に第１回無担保社債全額について買入償還を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月27日

株式会社大泉製作所
　取締役会　御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　田　邊　晴　康　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大泉製作所の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、会社は平成27年４月１日から平成27年４月30日までに、第２回新株予約権の一部行使による増資を行った。また、重要な後発事象に関する注記（社債の買入償還）に記載されているとおり、会社は平成27年４月10日に第１回無担保社債全額について買入償還を行った。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月28日

株式会社大泉製作所　監査役会

常勤監査役　白　神　　潤　㊞

社外監査役　竹　内　信　博　㊞

社外監査役　樋　口　　收　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のため取締役を１名減員することとし、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	久保田　達夫（くぼた　たつお） （昭和16年６月27日生）	平成10年６月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）常務取締役就任 平成11年６月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）専務取締役就任 平成14年７月　WLロス・アンド・カンパニー・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成15年６月　当社取締役就任 平成19年３月　当社代表取締役会長就任 平成19年４月　当社代表取締役会長兼社長就任 平成20年７月　当社代表取締役社長就任（現任）	85,100株
2	坂東　茂（ばんどう　しげる） （昭和21年８月17日生）	昭和44年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役就任 平成15年７月　当社技術本部長 平成20年６月　当社常務取締役就任 平成20年７月　当社設計技術本部長 平成22年８月　当社専務取締役就任 平成24年６月　当社取締役副社長就任（現任） 平成25年７月　当社センサ事業本部長 平成25年７月　当社設計技術本部管掌 平成26年９月　当社設計技術本部長（現任）	1,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	やまざき　しげき 山崎　成樹 （昭和31年１月15日生）	昭和54年４月　日本ラジエーター株式会社（現カルソニックカンセイ株式会社）入社 平成20年10月　当社入社　管理本部経理部長 平成23年６月　当社経理本部長（現任） 平成23年６月　当社取締役就任 平成24年６月　当社常務取締役就任（現任）	2,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 ※	かねみ　ひろゆき 金見　廣幸 （昭和42年１月４日生）	平成２年４月　センサ工業株式会社入社 平成18年２月　当社へ出向　製造部部長 平成19年７月　当社入社　センサ事業本部資材部長 平成20年７月　当社ルームエアコン事業部長 平成20年７月　当社エアコン冷蔵庫事業部長 平成21年８月　センサ工業株式会社社長兼東莞大泉傳感器有限公司董事長 平成23年11月　センサ工業株式会社社長 平成24年７月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼生産技術部長 平成26年１月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長 平成26年１月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長兼東莞大泉傳感器有限公司董事長兼OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.取締役会長 平成26年６月　当社執行役員大泉グループ製造部門統括担当センサ事業本部副本部長兼品質管理部長兼センサ工業株式会社代表取締役社長	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 ※	金見廣幸（かねみひろゆき） （昭和42年１月４日生）	平成26年８月　当社執行役員国内製造本部長兼品質管理部長兼センサ工業株式会社代表取締役社長 平成27年５月　当社業務統括担当（現任）	－株
5 ※	小磯孝二（こいそこうじ） （昭和47年４月17日生）	平成12年10月　弁護士登録 平成22年８月　石澤・神・佐藤法律事務所入所パートナー就任（現任） 平成27年４月　第一東京弁護士会　総合法律研究所　会社法研究部会　部会長（現任）	－株

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．小磯孝二氏は、社外取締役候補者であります。
４．小磯孝二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から、当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性ある有益な指摘や意見をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
５．小磯孝二氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
６．小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
７．小磯孝二氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
８．小磯孝二氏は、過去２年間に合併、吸収合併、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	白神　潤（しらかみ　じゅん） (昭和32年１月４日生)	昭和55年４月　株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入社 平成15年８月　当社へ出向　経営企画室課長 平成19年６月　当社経理部長 平成20年８月　当社入社　センサ工業株式会社副社長 平成22年11月　当社内部監査室長 平成23年11月　当社常勤監査役就任（現任）	－株
2	竹内信博（たけうち　のぶひろ） (昭和28年４月８日生)	昭和53年11月　デロイト ハスキンズ アンド セルズ 公認会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和57年８月　公認会計士登録 平成10年８月　竹内公認会計士事務所設立（現任） 平成15年６月　生化学工業株式会社社外監査役就任（現任） 平成17年６月　公益財団法人水谷糖質科学振興財団監事就任（現任） 平成20年６月　当社社外監査役就任（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 ※	謝　宏（XIE, Hong） （昭和39年２月12日生）	平成８年12月　中国弁護士登録 上海成平法律事務所入所 平成９年４月　ダイキン工業株式会社入社 平成16年６月　上海市世民律師事務所入所 平成17年４月　上海市世民（広州）律師事務所設立 平成26年５月　広東謝宏律師事務所設立代表（現任） （上海世民（広州）律師事務所から名義変更）	－株

（注）１．※は新任の監査役候補者であります。
２．監査役候補者謝宏氏は、広東謝宏律師事務所代表であり、同所と当社との間には法律顧問契約取引があります。
３．その他の監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
４．竹内信博氏および謝宏氏は、社外監査役候補者であります。
５．(1) 竹内信博氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として高い知見と豊富な実務経験を有し、それらをもとに適切な指導および監査を行える人材であり、在任期間を通じて当社の経営体制強化に大きく貢献したものと判断し、社外監査役としての再任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(2) 謝宏氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導および監査を行える人材であると判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
６．竹内信博氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。
７．竹内信博および謝宏氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
８．竹内信博および謝宏氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
９．竹内信博および謝宏氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10．竹内信博および謝宏氏は、過去２年間に合併、吸収合併、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　D棟１階「ホールＤ１」

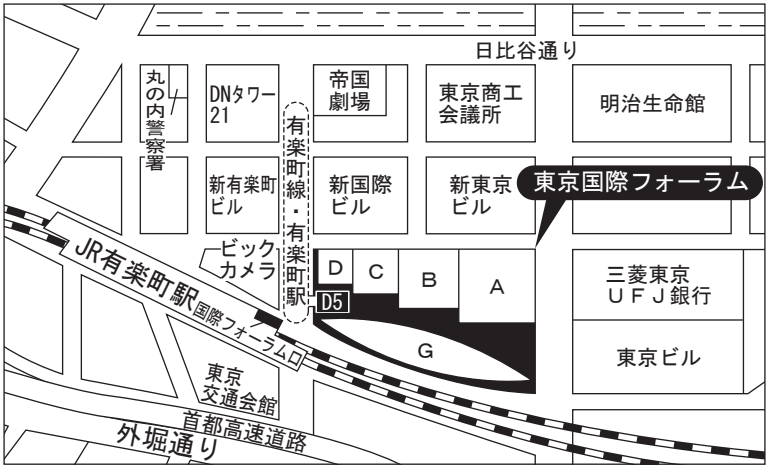

交通●ＪＲ線　有楽町駅より徒歩１分（国際フォーラムロ）
●地下鉄　有楽町線有楽町駅より徒歩３分（Ｄ５出口から地下コンコースにて連絡）